



特定健康診査(特定健診)の申し込みはお済ですか？ 申し込みはお早めに！

『特定健診』は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群を、早期に発見し改善するために、40歳以上75歳未満の方を対象に、各医療保険者が実施している健診です。すでに生活習慣病などで治療中の方も対象です。

◆特定健診の内容◆

問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖・尿タンパク）、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）

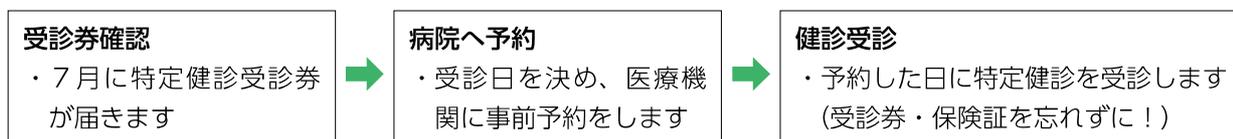
※一定の基準のもと、医師が必要と判断した場合は、心電図、眼底検査、貧血検査などを追加します。

◆特定健診の受け方◆

*総合健診で受ける方

6月から10月にかけて自治会館、学校、くすまちメルサンホールなどで実施する「巡回の総合健診」で受診できます。総合健診の申込書は4月中旬に送付済です。

*医療機関で受ける方



特定健診が受けられる町内医療機関

麻生消化器科内科・小中病院・玖珠記念病院・高田病院・長内科小児科胃腸科医院・友成医院

◆特定健診受診券◆

健診希望調査票を4月30日までに提出した方は、健診セットの中に受診券が同封されます。提出期限以降に提出した方には7月に受診券が届きます。7月の受診券発送前に厚生連・医療機関などで特定健診を受診する方は、福祉保険課までご連絡ください。

◆特定健診の受診料金◆・・・国保加入の方は、『無料』です。

申し込みにあたっての注意点

医療機関の受診には、がん検診は含まれません。がん検診をご希望の場合は、総合健診をご利用ください。

特定健診費用の助成（8,000円相当）が受けられるのは、年に1回です。特定健診を、総合健診と病院で重複して受診した場合は、費用が発生しますのでご注意ください。

国保『節目健診』の実施について

国保は、独自のサービスとして『節目健診』を実施しています。充実した内容を安価で受診できます。

対象の方は7月頃に封書でご案内します。ぜひご利用ください。11月以降に実施予定です。

（年齢は令和4年3月31日時点）

節目健診	対象者	41歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの人
		51歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれの人
		61歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの人
特定健診に各種がん検診と腹部エコー検査を加えた総合的な健診です。 自己負担料金：男性 3,000円 女性 4,000円			



申し込みにあたっての注意点

※ 節目健診を希望する方は、受診項目が重複するため巡回の総合健診は受診できません。

※ 対象者は1年間を通して国保の資格を有している方です。国保に途中から加入した方、国保を離脱した方は対象外です。